

国の借金「908兆円」（日本）

1. 「国の借金」とは？

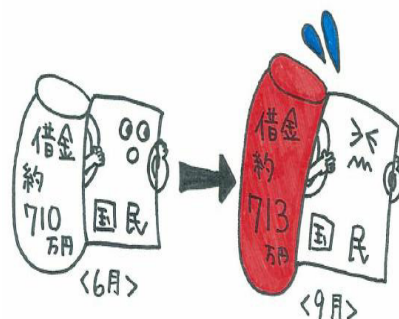
国の借金総額(国債・借入金・政府短期証券など)は、国際通貨基金(IMF)の基準に沿って、四半期ごとに(3カ月に一度)財務省が公表しています。

「国の借金」の7割程度は国債で、残りは借入金や国が短期の資金繰りを行うための政府短期証券などです。これらは具体的には年金などの社会保障費や文化教育・科学振興費、公共事業費、地方交付税交付金、国債の返済などに充てられています。

2. 最近の動向

財務省は10日、「国の借金」が今年の9月末時点で908兆8,617億円になったことを公表しました。借金総額は、今年の6月末に初めて900兆円台を突破。その後は過去最高額を更新し続けています。

この借金総額を、10月1日時点の日本の人口(人口推計:1億2,738万人)で割ると、国民1人当たり約713万円の借金を背負っている計算になります。過去3カ月間で1人当たり3万円増加した借金の総額は、2009年度の名目国内総生産(GDP)の約1.9倍に相当します。



3. 今後の展開

今年度の一般会計予算は、約92兆円の歳出に対して、税収は約37兆円、その他の収入は約10兆円に留まり、残りの約44兆円を国債の発行などで賄う計画です。国債の発行額が税収を上回るのは、戦後の混乱期以来、初めてのことです。今の日本の財政状態がいかにひっ迫しているかが分かります。

また、急速に進んだ「円高」の影響を受けて、国内企業の輸出環境はかなり厳しくなっています。今後新たな経済対策などを打ち出す場合には、別の財源確保を目的とする国債増発の可能性も出てきます。

それでは、増え続けている「国の借金」をどのようにすれば減らすことができるのでしょうか？ 答えはいくつかあります。例えば消費税アップによる税収の増加です。消費税の増税はかなり前から議論されてきましたが、景気の低迷で先送りされてきました。それ以外には、社会保障費を抑えるための年金の支給額カットや年金保険料のアップ、健康保険の保険料アップなどが考えられます。しかし、少子高齢化が急速に進む日本にとって、いずれの方法も簡単なことではありません。

「国の借金」を減らす財政健全化が必要とされる一方で、今、求められる景気対策には「国の借金」を増やす可能性の高いものが多いのも事実です。何を決定して何を優先するのか、政府与党には難しく厳しい判断が迫られています。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月29日【デイリー No.723】日本の金融政策(10月)～実質ゼロ金利政策は2012年まで継続～

2010年10月26日【キーワード No.432】1世帯当たりの金融資産の保有額(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社